

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園

基本計画（素案）について

市民の皆様からのご意見を募集します

募集期間 令和2年12月17日(木)から令和3年1月15日(金)まで

旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地で、面積は約242haと首都圏でも貴重な広大な土地です。

横浜市では、令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を公表し、地権者の皆様や市民の皆様のご意見・ご要望を伺いながら土地利用について検討を進めており、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。

旧上瀬谷通信施設においては、国際園芸博覧会開催に向けた取組を進めていることから、そのレガシーも継承していく公園として（仮称）旧上瀬谷通信施設公園について、市民の皆様からご意見をいただくための基本計画（素案）を作成しました。

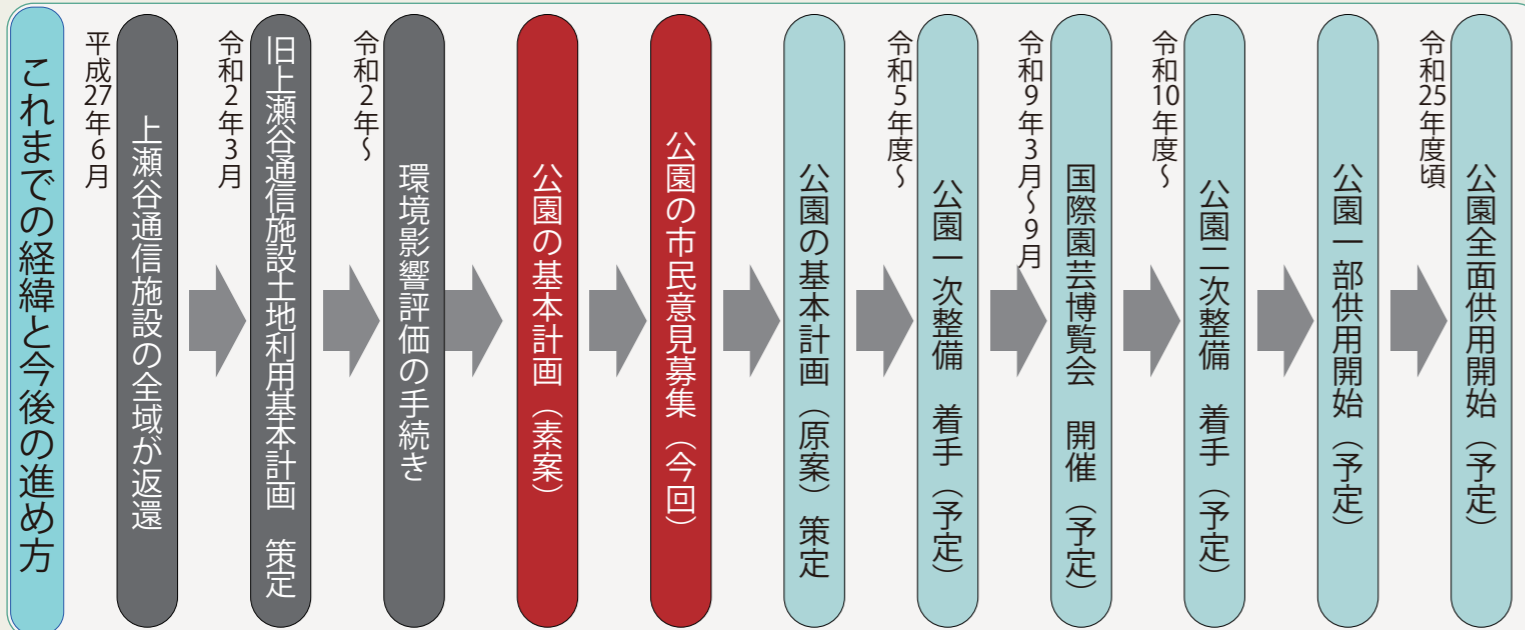


【旧上瀬谷通信施設の概要】

- ・隣接して広がる瀬谷市民の森など豊かな自然環境が残されています。
- ・まとまった農の風景が広がっています。
- ・保土ケ谷バイパスや東名高速道路などの幹線道路に近く、交通アクセスが良好です。

旧上瀬谷通信施設のまちづくりについては、以下のページをご参照ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html>

横浜市



| | 令和2年～令和8年度 | 令和9年3月～9月 | ～令和25年度頃 |
|-----------|------------|-----------|----------|
| 環境影響評価など | → | | |
| 一次整備工事 | → | | |
| 国際園芸博覧会開催 | | ← | |
| 二次整備工事 | | | → |

※スケジュールは、現時点での想定であり、今後変更になる場合があります。

公園の基本計画（素案）について ご意見をお聞かせください。

募集期間 令和2年12月17日(木)から令和3年1月15日(金)まで

応募方法

次のいずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

- ①はがき（左のはがきを切り取り、ご使用ください。）
[切手不要 当日消印有効]
- ②FAX：045-671-2724 公園緑地整備課上瀬谷担当あて
- ③電子メール：ks-ikenboshu@city.yokohama.jp
- ④持参：受付時間 8時45分から17時まで（市庁舎28階）
- ⑤ホームページ内電子申請システム：



旧上瀬谷 公園 | 検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>
左のQRコードからもアクセスできます。

お問合せ

横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当(市庁舎28階)
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話番号：045-671-4615

注意事項

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

想定整備スケジュール

切り取り
郵便はがき

料金受取人払郵便

このはがきは使えません。

差出有効期間
令和3年1月15日まで
(切手不要)

横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(素案)
「市民意見募集担当」行

あなたの情報をご記入ください

【住所】 横浜市 _____ 区
横浜市外

【年代】 ～20歳代 30歳代
40歳代 50歳代
60歳代 70歳代
80歳代～

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園 基本計画 (素案)

【公園計画の基本テーマ】

「みどり」で広がる暮らしの風景 花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷で、自然の恵みとともにある持続可能な新しいライフスタイルを実践・発信する。

【エリアの特徴】

現在の地形などをいかしながら大きく4つのエリアを設定し、施設の整備を行います。

みどりのレクリエーションエリア

様々なスポーツなどのレクリエーションやアウトドア活動、憩いの場となり、災害時は広域応援活動拠点ともなるエリア

みどりの発信エリア

自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルを発信するエリア

みどりの賑わいエリア

民間活力の導入により、公園の魅力向上とともに街全体に活気と賑わいを生み出す機能を配置するエリア

みどりの実践エリア

自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴やアウトドアの体験の場と地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行うエリア

【エリア図】

飲食・物販施設 など



レクリエーション
スポーツ施設 など



みどりの賑わい
エリア

みどりの
レクリエーション
エリア

みどりの発信
エリア

みどりの実践
エリア

草地広場 遊具広場 など



体験学習施設
体験農園
など



大花壇 森の散策路 キャンプ場
バーベキューサイト など



環状4号線
(海軍道路)

●●● 公園区域

※写真はイメージです。

※公園区域・各エリアは、土地区画整理事業や、国際園芸博覧会の検討により、変更になる可能性があります。



【公園整備の8つの方針】

1. 上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園
上瀬谷の原風景である農景観や、米軍施設の跡地という独自の歴史性により残された自然をいかした緑豊かな公園とします。
2. 国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点
博覧会の跡地にできる記念公園として、博覧会の理念などを継承していく公園とします。
3. 「農」と持続可能なライフスタイルの融合
農体験ができる場の創出など、上瀬谷の農と持続可能なライフスタイルが融合し実践する場とします。
4. グリーンインフラ*の展開と緑の多面的機能の発信
グリーンインフラの効果を実感でき、自然がもつ様々な機能を発信する拠点とします。
5. 多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園
市民や企業、周辺まちづくりなどと連携し、地域の祭りや広域的なイベントなど、様々な主体が参加・運営することができる公園とします。
6. 楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園
豊かな自然環境の中で、自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、体験・学習を行える公園とします。
7. 防災・減災に資する公園
万が一の災害時は「広域応援活動拠点」として防災機能を発揮するとともに、グリーンインフラの効果による減災機能も発揮できる公園とします。
8. 公民連携による質の高いサービスの提供
民間活力の導入により、公園の利便性の向上と賑わいを創出する機能を配置します。

(※グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本)

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園基本計画 (素案)

ご意見を令和3年1月15日(金)までに、このはがきで
ご回答ください。

基本計画 (素案) についての意見

